

第2回港区区政会議 議事録

1 日 時 平成27年11月12日(木) 午後7時00分～午後9時10分

2 場 所 港区役所 5階会議室

3 出席者 (委 員)

五十君委員、牛島委員、瓜生委員、近江委員、尾方委員、金田委員
左古委員、佐野委員、信野委員、角委員、高橋委員、武智委員
巽委員、田村(妙)委員、田村(晴)委員、丹田委員、坪本委員、富永委員
西澤委員、野上委員、原田委員、藤田委員、発坂委員、前川委員
松尾(フ)委員、松尾(美)委員、眞鍋委員、南委員、宮崎委員
宮本委員、森下委員、矢田委員、山岸委員、山下委員、山本(芳)委員
吉田委員

(50音順)

(市会議員)

西議員、藤田議員

(港区役所)

田端区長、馬場副区長、幡多総務課長、川上総合政策担当課長
澤企画調整担当課長、中村協働まちづくり支援課長
原まち魅力創造担当課長、植村保健福祉課長、神崎子育て支援担当課長
北野生活支援担当課長、谷口窓口サービス課長

4 議 題

- (1) 議長・副議長の選任について
- (2) 港区の取組について
- (3) 平成27年度の取組の進捗状況及び各部会からの報告について
- (4) その他

5 閉 会

○川上総合政策担当課長 皆様、ただいまから区政会議をはじめさせていただきます。本日はご多忙のところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は総合政策担当課長をしています川上と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

この度、新しい委員の方々でののはじめての区政会議となります。年度のなかでの回数ですので、第2回とさせていただきますが、新しい委員の方で最初の区政会議となっております。この区政会議につきましては、条例で開催の内容が定められておりまして、委員の2分の1の出席がないと開催ができないとなっております。ただいま委員49人中32人のご参加をいただいておりますので、この会議が有効に開催される事を宣言させていただきます。なお、会議録は公開とさせておりまして、後日、会議録の公開をするため、会話・発言につきましては録音させていただいております。後日、ご確認いただくという事でよろしくお願ひしたいと思います。

ではこの会議を始めるに先立ちまして、区長の方からご挨拶を申し上げます。

○田端区長 皆様こんばんは。区長の田端です。今日は港区の区政会議という事で、平日の夜の時間に区役所までお越しいただきまして本当にありがとうございます。また、多くの委員の皆様は、先週あるいは今週の部会に引き続き全体会議のご出席とのことで、本当にお時間とっていただきましてありがとうございます。

今、大阪市は、区役所がまちづくりを中心に担っている市政運営をすすめておりまして、平成24年8月に公募区長が各区に就任した時点を実質的なスタートといたしまして、区役所主体による大阪市の行政運営を行っています。その中で、司会からもありましたが、この区政会議は条例に位置づけられまして、24区共通のルールで運営をしており、区民の皆様のご意見をいただく、大阪市内でいちばん正式な、そういう仕組みの会議でございますので、なにとぞよろしくお願ひ申し上げます。

司会からもありました様に、今年度第2回となっておりますけれど、10月1日付で、今、ご出席の委員の皆様は新たに就任いただいております。実質的に新しいメンバーでの第1回の区政会議となります。今日は、今年度の上半期の港区の取組み状況などをご説明して、皆さまのご意見をいただき、来年度の予算の中につなげていくことが主な開催目的でございます。なにとぞ最後までよろしくお願ひ申し上げます。本日はありがとうございます。

○川上総合政策担当課長 では、続きまして、委員の皆様方のご紹介をさせていただきます。本来ですと、おひとりずつご紹介をさせていただくべきところですが、時間の関係もございまして、お手元にお配りしております2枚目と3枚目になるのですが、委員名簿と配席図の配布をもちまして、ご紹介にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

また、条例におきまして、市会議員につきましては、区政会議におけます議論に資するために必要な助言ができると規定されております。本日はお忙しい中、西議員にご出席をいただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本日の配布資料の確認をさせていただきます。机上に、配布資料一覧と書きましたものが置いてあると思います。上段に事前に送付をさせていただいた資料一覧、下段に本日ここに配布させていただいた資料の一覧を配布させてもらっていますので、もし、途中でも結構でございますので、この資料のなかで無い物がある、若しくは、事前配布資料をお持ちになってない、という事がございましたら、お手を上げていただきましたら、担当が皆さまの方にお持ちをさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。事前配布資料とかお持ちでない方はないですか。ありましたら、また挙手のほうをお願いします。

それでは、本日の議事に入って参りたいと思います。まず、議事の第1番目でございますが、議長を選出をお願いしたいと存じます。

議長につきましては、委員の皆様による互選による定めとなっております。委員の皆様、どなたか、立候補、若しくはご推薦などございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。どなたか、推薦、立候補される方はございますでしょうか。本日初めて区政会議の委員になられた方もおられますので、よくわからない方もおられるかも知れませんが、普段地域で活躍されている方等々沢山おられますので、どなたかご推薦をいただければありがたいんですが、いかがでしょうか。

すみません。委員の方の互選で選ぶという形になっておりますので、よろしく。誰かご推薦いただきたいんですが、いかがでしょうか。

○前川委員 武智さんでどうですか。

○川上総合政策担当課長 はい、ありがとうございます。今、武智様が議長でどうかという事でご推薦がございましたが、他ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員一同 はい。

○川上総合政策担当課長 武智様、すみません。推薦の声が挙がったのですが、お受けいただけますでしょうか。

○武智委員 皆さまにご推薦をいただいて、非常になんと申しますか、今、だいぶ年もかなりきておりますし、大変だと思っておりますが、ちょうど今、この跡地に港区区政始まって以来の大きな事業が始まっておりますので、それが丁度、私が関係していた、その区画整理事業の仕上げでもありまして、微力を尽くさせてもらえるのであれば、皆さまと一緒に港区のためにという事で、微力を尽くして参りますので、皆さまご協力お願ひ申し上げます。

○委員一同 拍手

○川上総合政策担当課長 それでは、武智委員に議長にご就任いただくという事で、よろしくお願ひいたします。

では、続きまして、副議長の選任をさせていただきたいと思います。副議長の役割につきましては、議長を補佐し、議長が事故ある時には、区政会議を主催するという事になっております。副議長につきましても、委員の互選で選出をするという事になっておりま

す。こちらにつきましても、どなたか立候補若しくは、ご推薦される方、おられましたら、よろしくお願ひしたいと思います。副議長の方で立候補、若しくはご推薦をいただける方がおられましたら、いかがでしょうか。

○松尾(フ)委員 前々からやってはる近江さんと森下さんを推薦します。

○川上総合政策担当課長 はい、今、近江委員と森下委員のご推薦をする声がありました。他はございませんでしょうか。ございませんでしょうか。そしたら、お二人ご推薦という事ですが、ご推薦をされました、まず、近江委員の方ですが、お受けいただけるかどうかいかがでしょうか。

○近江委員 私と武智さんは福祉部会なので、できたら他の人で検討してみてください。

○川上総合政策担当課長 同じくご推薦をいただいております、森下委員はいかがでしょう。

○森下委員 私、過去に一度やっておるんですけど、できれば新しい方の方がいいと思います。

○川上総合政策担当課長 今、ご推薦されましたお二人とも、できればご辞退ということであったんですが、皆さんどうさしていただきましょうか。その他にもご推薦される方が居られましたら、推挙してもらいたいと思いますし、できれば、委員の方がお受けいただけるという方になっていただければいいかと思うんですが、いかがでしょうか。

○尾方委員 森下さんに再度頼んで。

○川上総合政策担当課長 森下さんに再度というご意見もございしますが、議長を支えていただく方になりますので、議長、お二人の候補の名前が挙がっておりますが、いかがでしょうか。

○武智議長 ご両方も、非常に詳しく、ご協力いただければ、人材としては最高の人材でございますし、私はなっただけのがうれしいと思いますが、何かこう、二人ともご遠慮なさって、もう1つ、スムーズに決まりませんでした。

そうしたら、女性も半分ぐらい委員におられますから、女性の方で、まず皆さんにご推薦さしてもらおうという方法も皆さんどうでしょうか。女性の中から、私の方がお願ひしたいという方がおれば、女性から推薦させてもらってもよろしいでしょうか。

○委員一同 はい。

○武智議長 そうでしたら、女性の方で、ひとつ推薦させていただいても、ご辛抱していただけますか。よろしくお願ひ申し上げます。そしたら、女性会という会がありまして、大きな網をひらいていただいております、その辺りにお願ひしたらと思いますが、どうでしょうか。

○委員一同 拍手

○武智議長 そしたらこれで、申し訳ございませんがどうでしょうか。

○川上総合政策担当課長 すみません。議長の方からご推薦という事で松尾委員の名前が挙がっておりますが、松尾委員、お受けいただけますでしょうか。

○**松尾(フ)委員** では、条件つけさしてもらいますか。瓜生さんもやってもらえますか。

○**川上総合政策担当課長** 瓜生さん、ご意向の方はいかがでしょうか。

○**瓜生委員** 松尾さんらしくない。私はまだちょっと。

○**川上総合政策担当課長** 副議長につきましては、1名という事になりますので、ご推薦された中から、1名の方がなっただけで事になるんですが、1名の方を委員の互選で選んでいただきたいという形になります。

○**松尾(フ)委員** 年が年ですし。忙しいから。

○**川上総合政策担当課長** 4人の方がお声がかかっているのですが、この4人の中から1名を選んでいただきたいのですが、どの様に選ばせていただいたらいいかご意見をいただけますでしょうか。

○**武智議長** 副議長を女性会の会長にどうかという提案しましたのですが、改めて、あなたは女性会の会長ですか。

○**松尾(フ)委員** はい。

○**武智議長** そうでしょう。それで副議長に推薦させてもらったという事ですので、よろしくをお願いします。

○**松尾(フ)委員** わかりました。

○**川上総合政策担当課長** すみません。そしたら、今、議長からご推薦がありました、松尾委員に副議長をしていただくという事で、皆さんよろしいでしょうか。

○**委員一同** 拍手

○**川上総合政策担当課長** すみません。そしたらですね、皆さんが選んでいただきましたので、武智委員に議長を、松尾委員に副議長をとという事でお願いをしたいと思います。それぞれ、急に選ばれたという事で、申し訳ありませんが、一言ずつ、ご挨拶をよろしくお願い申し上げます。まず、武智議長からよろしくお願いをいたします。

○**武智議長** 港の区政会議が、非常に委員の皆さんのご協力がうまく機能いたしまして、今までは、非常に区の行政と区民との価値観がマッチいたしまして、スムーズに、そして、キメの細かいところまで、討議がされて非常にうまく機能がしております。

私が、議事運営をさせていただく際にも勉強させていただいて、そして、助けていただいている事に対して、感謝いたしておりますし、一番大事な上部構造である区政会議が、この難しい価値観の中で、討議が進んでいることに対して、心から感謝を申し上げますと共に、これからも、その流れをそのまま継いでいただいて、特に港区の区長を中心にした行政機関の関係者の情熱と区民の港区を愛する心がうまくマッチしております。それに対して、議事運営をその姿勢でご尽力させていただきたいと思っております。ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

○**委員一同** 拍手

○**川上総合政策担当課長** ありがとうございます。では松尾副議長によろしくお願ひ申し上げます。

○**松尾副議長** 今日は何、実を言えば何の気無しにきたんです。女性会の会長いうところで参加さしていただいたんですけど、いきなりこんな大役が回って来るとは思ってもみませんでした。できるかどうか解りませんが、武智議長のあとについて、なんとかやっっていこうと思っています。皆さん方のご協力がなければ、到底成り立ちませんので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

○**委員一同** 拍手

○**川上総合政策担当課長** ありがとうございます。それでは、お二人とも、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。この後の進行につきましては、議長の方にお願ひをしたいと思います。議長、よろしくお願ひ申し上げます。

○**武智議長** それでは、早速でございますが、座ったままで議事運営をさしていただきます。よろしくお願ひを申しあげます。港区の取組みについてのご報告及び評価を行っていきたくと思います。よろしくお願ひを申しあげます。

○**田端区長** すみません。今、議長からありましたように、港区の区政運営につきまして説明させていただきたいと思ひます。私の方から前の画像で、港区の取組み状況、トピックス的な事を含めましてご説明させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひを申しあげます。

まず、今から3つの項目でご説明いたしたいと思ひます。ひとつは、区民主体のまちづくりという事で、港区の将来ビジョンの柱のひとつとなっております。続いて、訪れたい魅力と活気あふれるまちづくりという事で、これも将来ビジョンのひとつとなっております。最後に弁天町周辺の交差点の周辺の動きについてご説明いたしたいと思ひます。

この区民主体のまちづくり、という事で、まず今の港区の状況ですけれども、平成7年を100として平成22年をみたときに、18歳未満の子どものいる世帯の構成を表した図です。69.9%未満、3割以上減った地域が、築港、港晴、八幡屋、磯路、南市岡という事になっておりまして、区平均では83.2%、市平均では約90%となっております。この間の大阪市の人口は、平成7年と平成22年の間で2.4%増えていますが、港区は約2%減っているという状況にあります。いわゆる少子化が進んでおり、ここにはないですが、高齢化も急速に進んでいる状況でございます。

この状況のなかで、まちの活力を維持して、更に高めていくためには、やはり、昔、町の中に自然にあったつながり、結びつき、絆という様な、例えば商店街に行ったり、お風呂屋さんに行ったりしたら、お年寄りから、若いお母さんが子育ての事をアドバイスしてもらったり、そういう様なつながり、今の言葉でいうとコミュニティを、今の時代に相応しい形で復活していくことが、後の活力につながっていくのではないと思ひます。それについては、行政、大阪市とか区役所との予算とか職員だけでは無理で、地域の福祉とか、防災とか、子どもに関する事とか、様々な課題に行政だけで対応していくというのは、今は実質的には困難となっておりますので、地域の結びつきのなかで取組んでいくことが、大阪市の市政改革の考え方の一番の大きな柱となっております。

そういう事で、区政会議の委員の皆様の中にも地域活動に積極的に関わっていただいている人が多いんですけども、やはり地域においては、担い手をつくるとか、あるいは、いろんな事を企画しても参加いただけないとか、また、従来の役所からの補助金は非常に使い勝手が悪いとか、そういう声も多くいただいております、平成23年度から、小学校単位の地域に着目いたしまして、地域の町会とか子ども会とか女性会とかいろんな団体、またはグループ、または企業などが活動されていますけども、小学校単位で地域のまちづくりの方向性、課題と共通認識をもって取り組んでいくという仕組み、地域活動協議会といいますけれども、こういうものの形成をお願いしました。

現在、地域と連携して、まちづくりを進めさせていただきたいという考えに立って進んでおり、そのためには、やはり地域においても人材と財源が必要であろうと思っています。今の大阪市のルールの中で、区役所、行政は地域運営には直接かかわらない、地域活動とは連携させていただきますけれども、各地域団体の運営などには、かかわらないという前提にたっています。その中で、我々も地域とかかわらせていただくためには、やはり、防災とか、福祉とか、子どもの事とか、こういう観点からならば地域の活動と連携させていただきやすいのではないかとこの考えのもとで、特に、防災、防犯、福祉、この三つの分野で区全体の計画をまず作りまして、その計画に基づく形で、11地域で、行動計画を三つの分野で作っていただいております。横系と縦系が交わる安全ネットを作りたいとの考えで進めています。

それと、港区は非常にコミュニティ事業は活発ですけれども、そういう、区民まつりを中心としたコミュニティ事業をもっと活性化して、その事によって楽しみながら何かやってみようという人材が出てこないかなという発想で取り組んでいます。

それと、三つめといたしましては、地域の活動を裏づける自主財源を、役所の補助金ではなく、地域が主体的に確保できるような、そういう機会を提供していく、それも、役所の仕事でないかとの考えで取り組んでいます。

具体的には、一つ目に申し上げた横系、縦系ですけれども、防災、防犯、福祉で、港区はまず三つの分野の基本計画をたてまして、例えば、防災につきましては、平成26年度にこの港区の防災計画に基づいて、全11地域で、防災行動計画を立てていただいております。26年度は、その計画がうまくいくかどうか確認いただくために、避難所開設訓練を11地域で実施していただいて、うまくいかない所を直していこうという事で、今年度に入って、各地域で防災学習会を実施されているんですけども、特に今年度からは、防災計画策定の中心になった方が、自ら、地域の集まった方に対して説明をして、その説明が終わった後に地域の避難所開設訓練を行っていただいております。また、ここでいろんな提案をしていただいて、次回につなげていく、こんな取組みを今港区でしていただいております。

大阪市全体の今の計画は、小学校単位で計画を作っていただくという考えが、昨年度できてきて、3年間かけて小学校単位で防災の計画をたてていただくことになっていま

すが、港区はすでに去年全部できていまして、現在はそれを実践していくというレベルになっている状況です。

それと、コミュニティの活性という事で、区民まつりですが、今までは8月の第一土曜日の夜に八幡屋公園の多目的広場で、一つのステージで実施しており、夜店はプロの夜店が出ておりました。これを見直しまして、時期は秋の過ごしやすい時期、時間は朝から夕方にかけて、子どもが参加しやすい時間帯、それと、八幡屋公園全域で、ご存じのように2年に1回、連合の運動会をしていたんですけど、これをみなりんピックという事で、区民まつりに合わせて開催していただき、夜店のほうも、プロの夜店から各地域の地域活動の模擬店に変えていただいて、これが地域の財源の方につながるようにしています。

「運動会もやって模擬店もやってるけど、区長、人こやへんがな」という声も当初沢山いただいたのですが、例えば店番でもいいからちょっと手伝ってという事など、地域活動という敷居が高くなるんですけど、模擬店で何時間かお手伝いしていくというところから入ってきていただくのもできるんじゃないか、という発想で進めております。これも区役所が勝手に決めたのではなく、公募の委員も募集いたしまして、区役所の中にコミュニティ育成会議を作りまして、こういう見直しの会議を行っていただきました。決めた事を実施する団体の公募をしまして、今、港区はコミュニティ協会が受託して実施していただいているという状況になっています。

それと自主財源という事では、区役所がこういう機会を地域に提供させていただくという考えに立ち、まず毎月1回広報紙を出していますが、これまでは新聞折り込みでの配布を行っていました。今はインターネットで情報を取れるので新聞を取らない方がおり、新聞折り込みだと6割の世帯に広報紙が届かないという事で、数年前から全戸配布をしております。その2年目から、そのポスティング業者に地域が公募に入ってもらえる様な条件にさせていただいた結果、現在、11地域中7地域の地活協が10地域で広報みなどを配布していただいています。その時の条件として、単にポスティングするのではなく、地域で色々考えていただいて、これが、地域からの提案ですけども、うちの地域は高齢者に声をかけるとか、危ない場所をチェックしながら配るとかの提案をいただいて公募で受託していただいています。7地域やから、7地域違うのかとなるのですが、1つの地域が3つの地域を配っておられるところもありまして、7地域が10地域で配布されているという事になっています。

それと、区の広報板というのが各地域で合計60基ほどあるんですけど、ここに掲示する事業も公募いたしました結果、南市岡の地活さんが受託していただいております。

それと、いきいき放課後事業というものが大阪市の全ての小学校区にあるんですけど、今までは、教育振興公社がほとんど受託していまして、区全体単位で公募していたのですが、港区は小学校単位で公募いたしました。その結果、これも南市岡の小学校区については、南市岡の地活協がこれをはじめ受託されたという状況になっています。

あと、区役所からの機会の提供ではなく、地域の方が主体的に地域課題の解決に向か

った取組みをはじめられています。

先程から申し上げています南市岡の地域活動協議会さんが、昨年11月にNPO法人格をとられましたが、地域の防災の備蓄品がちょっと足りないのと違うかなとお気づきになって、自分たちで朝市を行い、そこで何か収益上がらないかなと取組みをされて、今月に1回朝市を開催されています。そのタイミングで、ちょっと、コーヒーを出したり、軽食を出したりすると、今まで地域に出てこなかったお年寄りの方とか、いろんな方が出てこられるようになって、朝市と併せて、ふれあいサロンみたいなのを運営されておられます。結構、収益もあげられて、順調に事業展開をされておられます。

それと、磯路の方は、皆さんご存じの磯路3丁目からの桜並木、すばらしい桜ですが、約50年前に桂音会という沿道の有志約60数件の方が、1回桜を植えてみようという事ではじめられました。しかし、今はその数も減って約40件になり、高齢化も進んできて、お金的にも体力的にもしんどいという状況になっています。それを磯路の地活協の方が聞きつけて、そういう有志の方とお話をして、桜はみんなの財産だから皆で守っていこうという事で桜祭りを開催され、磯路以外の地域の方も模擬店をされて収益をあげられたり、それとインターネット上のクラウドファンディングで資金を確保されて今年実施されました。

このような、行政では難しい課題の解決を地域主体で取り組まれて結果を出すということも進んでおります。

2つ目ですが、先程申し上げた、訪れたい魅力と活気あふれるまちづくりという事です。港区は色々いいところがありますが、その中で築港・天保山というのが、大阪の5つの都市戦略エリアとして位置づけられております。そういう事もあり、今日は築港の事をご紹介します。

ご存じの方もいらっしゃると思いますが、位置的にもこの築港・天保山はすばらしいエリアと思っております、天保山まつりを、今年の11月1日に実施したのですが、年に1回実施してしまっていてかなりにぎわいが広がっています。今年の天保山まつりの状況ですが、今は、25団体、それとボランティアの方400人くらい、協賛企業も最初は0だったのですが60団体くらい協賛企業が関わっていただいております。また、大阪港駅から海遊館前までのメインロードを花の回遊ロードという風に位置付けまして、我々区役所が花の種を提供して、地元企業がプランターを提供していただいて、地域の方が花のお世話をする、ということをや7年前から始まったのですが、今は、このようなフットライトをしたり、ちょっと、今見えませんがイルミネーションをしたり、という事で、最初の美化活動から色々なおもてなしの活動につながってきています。

地域も区役所も一生懸命にぎわいづくりを進めているのですが、とは言いながら、1年を通じた、年間を通じたにぎわいには至っていない、それとエリア全体のにぎわいにも至っておりません。それと、また人口の話で恐縮なんですけど、特に築港については、平成7年ー22年度比較で、人口が14.3%減っております。特に、子どもの人口が約6

0%減っているという、かなり厳しい状況でございます。

こういう状況に対応していくために、さっき申し上げたこのエリアは大阪市の戦略的な重点エリアと位置付けられていますので、我々区役所といたしましては、今までの天保山まつり等をすすめながら、地域のにぎわいづくりをさらに進めていきたい、その事によって、活力あるまちをめざしたいと思っています。広域行政的には観光的な取組みを強化してもらうという事と、港湾局はクルーズ船の誘致に力を入れるということで、今年20隻入っていますが、来年は約30隻くらい入ってくる、クイーンエリザベス号も初来港するという情報も入っております。

そしてこのエリアには、地元の企業、地域団体、それと海遊館の様な集客施設がありまして、そういうプレイヤーが連携して、まちの課題とか将来像を共有化しながら進めていこうとしています。ここで、天保山まつりの実行委員会が、今まで天保山まつりだけだったんですけど、自主財源の確保の取組みとか、情報発信とか、案内板の整備なんかもやっていますという事になりました。ただ、今は区役所が事務局的な役割をやっているんですけど、ここから区役所ができるだけ抜けていって、地域主体の取組みになっていけるような方向でやっていけたらという想いで行っています。

具体的にはエリア全体で回遊性の向上を図るという事で、昨年度こういうキャッチコピーとかガイドブックを作ってきました。これがガイドブック、これがロゴとキャッチコピーでして、例えばバナーの中に入っているんですけど、こういう取組みとか行っています。また、看板の整備という事で、共通したデザインでしかるべきところに看板の設置を進めています。それと、情報発信が大事で、海遊館とか個別の施設は情報発信しているんですけど、エリア全体の情報発信が全体的にできていないので、ホームページやフェイスブックを作っています。これらは大阪市の重点予算を区役所から取りにいき、その予算を活用させていただいております。

それと、港区には、このエリアにはいろんな素晴らしいコンテンツがあるんですけど、歴史性とか、テーマ性をもってはなかなか打ち出しができていませんでした。そういう事から、まちあるきを行ったり、フォーラムを行ったりしてきたのですが、特に今年度になりまして、例えば天保山公園、ここは、江戸時代、天下の台所の入口として、桧垣廻船で栄えていた頃の天保山ですけど、こういう高燈籠があり、この高燈籠をデザインした案内板を今年天保山公園に設置して、実はここから坂本竜馬とお龍さんが日本で初めての新婚旅行に旅立ったんですよ、という様なメッセージも発信しております。

一番厳しい課題の三つめですが、さきほど、人口の減少がはげしいと申し上げました。それについて、どうしていくかという事ですが、実はこの地域、六角形の形ですが、特に海沿いが臨港地区規制がかかっておりまして、倉庫業をやっている企業などはありますが、臨港地区規制がかかっているためマンションを建てる事ができないという事から、30年以上、築港には新築の民間のマンションができていないという事もあり、根本的にまちづくり計画を作っていく必要があると考えております。港湾、物流のエリアとして今も活用

されていますし、実際人も住んでいる、その一方で国内外から観光客を呼び込もうとしているという事で、しっかりしたまちづくり計画を作っていく、しかしこれは区役所で作ることが難しいので、今月立ち上げるつもりですが、副市長のもとに、都市計画局、港湾局、経済戦略局など、まちづくりに関わる全ての部局に参画してもらい、2年位かけて、しっかりとしたまちづくり計画を作っていきたいと思っております。

それと、築港ですけれども、中之島に水都2009の取組みで水の回廊ができて、船で周遊できるんですが、今、大阪市の取組みが、中之島と西区の1丁目、2丁目あたりの中之島GATEというところで、水都の取組みを強化しています。ところが海辺まで来ていません。

実は2018年に大阪港開港150周年を迎えます。1868年にこの場所で外国に門戸を開き、港としての門戸を開いてから150年になるという事で、このタイミングを1つの節目と意識しながら、できたら天保山あたりと、この中之島GATEあたりを船でつなげていけたらいいかなと考えておまして、そういう取組みもやっていきたいと考えております。

それと、最後、三つめのお話なのですが、今、弁天町駅周辺が大きく動きかけています。ご存じいただいていると思いますが、JR駅前のロータリーがすごくきれいに整備できています。一方で、残念ながら、去年の4月に交通科学博物館が閉館になっております。いま、展示している物は京都に持って行って、恐らく数年後JRさんが、何かビルを建てるかもしれませんが、ただ、計画的にはまだ白紙だという事で、区役所としてもそこまでしか把握していません。

それと、オークですが、ご心配おかけました土地信託、大きな負債も出しましたけれども、売却が決まりました、アメリカの投資ファンドが運用する特定目的会社ガンジス社に12月に所有権を渡すという事になっております。ただし、ここは、オークとして、街を形成していますので、当面は今のビルを潰すとか、そういうのではなく、今のまま使うという条件で売却をしております。

また、市岡商業の跡地がそこにありますが、この区政会議でもご意見をいただいて、大阪市が土地を売却する時には基本的には条件は付けないんですけども、初めて条件を付けていただきました。大学という条件で公募しましたが、残念ながら応札がなかったという事になりました。その後、これだけ立地のいい、大きな形のいい土地なので、大阪市全体の観点から売却方法を検討しています。港区としては、ここに何十年も商業高校があったので、それと、当初、大学という願いもした経過もありますので、是非、教育機関を誘致、来てもらいたいという形で、大阪市に、土地の所有は教育委員会ですけれども、思いを伝えております。

もうひとつ、この南西角、あとでご説明を担当の方からいたしますけれども、区画整理記念事業がいよいよ、具体化に向けて動いております。大阪みなと中央病院さんを共同事業者として、病院の方が平成31年度、我々の交流会館が平成33年度完成予定とい

うスケジュールで進めさせていただいております。それと、バリアフリー的に大きな課題である地下道、これは本当に使い勝手の悪い地下道ですが、国土交通省、国道事務所にずっと働きかけてまいりまして、エレベーターの詳細設計がようやく今年度、実施いただけるという事になりました。数年かけて、そういう調査をしながら、まずはエレベーターを付けていただく取組みをしています。車イスの方がここを渡ろうとすると地下道の傾斜がきつくて、北や南に大きく迂回をしなければいけないのですが、交通局のご理解を得まして、車いすの方が希望すれば、地下鉄の高架駅を使う事で空中で横断していただくという取組みを港区独自で暫定的に行っているところでございます。

長くなりましたが、私から、区民主体のまちづくりと、魅力あふれるまちづくり、弁天町駅周辺の状況、この三つの説明を行いました。

○川上総合政策担当課長 議長すみません。議事の途中ではございますが、藤田市議が参加されていますので、ご紹介させていただきます。

○藤田議員 おくれましてすみません。藤田です。よろしくお願ひいたします。

○川上総合政策担当課長 すみません。議長、それではよろしくお願ひをいたします。

○武智議長 それではただいまの報告に関するご質問やご意見を伺いたいと思います。議事録を残す必要がありますので、お名前をおっしゃっていただいてから、発言をお願いしたいと思います。ご発言の方よろしくお願ひ申し上げます。早速でございますが、挙手にてご意見を伺いたいと思います。

○尾方委員 公募の尾方です。今、行政の方から詳しく説明をいただいたのですが、港区の人口が減っている、5%ぐらい減っているということですか。それと、よその区から比べるとなほか減っていますね。要するに人口の減っている根本的な原因は、先程、大阪港については長い間マンションが建ってなかったというのがありますが、全体としてもマイナス5%ぐらいの人口が減っている、その大きな理由がまず、わかるのであれば、教えていただけますか。

○武智議長 はい、ありがとうございます。2, 3質問いただいてから答えていただきたいと思いますので、続けてご質問を伺いたいと思います。はい、どうぞ。

○角委員 無所属の角です。いま、人口の問題がでました。その他、大阪市のまち・ひと・しごと創生会議がありまして、人口問題が一番やっぱり話題に上りました。このままですと、例えば今、行政で一番気になった、今の三つの部分があるんですが、今、いらっしゃる子どもさん、児童、幼稚園児、等々の政策を考えてもらってますけれども、これからはどうして人口を増やすんだというのが必要だと思うんですね。今から、100年前といいますと日本の人口が5200万から5300万ですね。あと、80年位しますと、今、日本の人口が1億2700万人になると思いますが、それが、5200万人ぐらいに減少します。そうしますと、それと比例して考えるのであれば、大阪市が100万人になっちゃいます。100万人になると、港区がどうなっちゃうかといいますと4万人になります。

その時に、いまいらっしゃる子どもさんも大事だが、これから子どもを増やす、我々には子どもを産めませんからね、どうしたらええねん、というのがあって、1つは、やっぱり、この出会い、この区民まつりも大事やし、大事だけれども結婚しない人も沢山いらっしゃいますので、出会いというのをこちらで作っていかなくてはいけないのではないのでしょうか。その出会いの事に関して、平たく言えば、この会場みたいな感じですけども、それに対しての予算をつけて欲しい、港区独自のそういう婚活的な事をやって、もし港区民だけじゃなくって、他の区から呼んだって結構と思います。よその区から来てもらって出会う結婚できたら、それはまた、人口増につながっていくのではないのでしょうか。

それとまた、この問題にしましても区長さんから詳しく説明があって、色々考えてもらっています。築港が一番人口が減っている、これは、基本的に、昼間人口を増やしたいのか、夜間人口を増やしたいのか、夜間人口を増やすのであれば、今言った事を考えなければいかん。昼間人口を増やしたければ、1番簡単に増やせるのは、インバウンドですね。例えば、外国から人を呼ぶ、それなりの、いわゆる物が築港にはあると思うんです。この辺は、やっぱりもう少し、これは行政さんをお願いする問題では無いかもしれませんが、地元の我々ももう少ししっかりして、W i f iの装置つくるとかしながら考えていかん事には、なかなか年間を通してトータルの人口増にはつながらないなと思います。イベントの時にはそれなりに集まっているけれども、難しい問題かなと思っています。

せっかく都市計画として、都市戦略のエリアの候補としてこの築港が挙がっているんですが、大事にしたい。大事にしたいですけど、元々考えますと、築港は大変活性していた。住之江区ができて、役所が向こうへ行ってしまったから、ぼっと穴が開いただけです。従いまして、せっかくのところを住之江区にもっていかれた、それは残念です。別に非難するつもりはないですけども、もう少し考えてもらいたいなと思います。また、まちづくりというのは非常に難しいし、まちづくりというのは一体なんやねんという思いがあるとおもいますが、世の中には、いろんな人がいらっしゃいまして、ここに、絵が好きな人もいらっしゃいますし、好きで無い人もいらっしゃいます、そんな中でやっていく行政さんも大変やとは思いますが、我々、力及びませんが、なんとか区政会議にでて良い意見がでて、それが行政に反映できたらなと思っています。以上です。

○武智議長 はい、ありがとうございます。もうお一方、いかがですか。はい、どうぞ。

○矢田委員 公募の矢田ですが、あの、少子化の問題ですけどね、実際に港区に若い夫婦が家庭を持つだけの魅力が無かったら、なかなか、今の状態で港区に魅力を作ってやれ、と言われても具体的にそんなに出てきませんので、例えば、生活を支援するとか、具体的に例えば家賃をいくらか免除するとか、要は金銭的な、物質的な部分で、支援が、港区だけでもできるものなのかどうなのか、お尋ねしたいのですが。

○武智議長 はい、今、お三方のご意見につきまして、答弁の程、よろしく願い申し上げます。

○川上総合政策担当課長 総合政策を担当しています川上です。

尾方委員の方からご質問がありました、人口が減っている原因が区役所として、特定しているかのご質問であったと思いますが、明確に、これが原因で人口が減っているという事は把握できておりません。ただ、私、統計をとっているんですが、その中で、これが原因ではないかと思うものがありますので、何点かご報告をさせていただきます。

1つは大阪市を全体に、中心部を除きまして、子育て層、特にお子さんの数が減っております。特に、湾岸部の方につきましては、東日本大震災以降、人口の減少率が上がっております。やはり、津波の恐ろしさという事で、湾岸部の方にそれ以外の所から移り住んで来られる方が減っているのではないかと考えております。

もう1つですね、港区でも地域ごとに見ますと、人口が増えている地域が年代ごとにございました。今でいいますと、市岡小学校区ですとか、波除小学校区ですとかにつきましては、人口が増えてきております。以前、三先地域ですとか、池島地域も人口が増えているという時期もあったのですが、いずれも共通しておりますのは、大きな共同住宅、マンション等の共同住宅が建った時期につきましては、人口が増えた事もあったのですが、今、港区の西部につきましては、大きなマンションを建てていない若しくは非常に少ないという事でそういった事も原因の一つではないかと考えております。

○田端区長 その他に、出会いをテーマに何か取組みができないかのご意見をいただきました。ダイレクトには中々難しいかもしれませんが、例えば、築港を良く見たら六角形の形、ダイヤモンドの形をしていますし、中央突堤がダイヤモンドポイントとニックネームがついていますので、そこで幸せ伝説みたいなものをエリア魅力のアピールにつなげていくとか、あるいは、この前の11月1日の天保山まつりでもコスプレをうちだして、例えば、サンタマリアをコスプレの方は半額で乗っていただけるという様な取組みをしたら、すごい、若い人が集まってきました。ですので、そういう工夫もしながら取り組んでいけたらと思っています。

それと、生活支援をしてというご意見もいただきました。ただ、直接の個人給付型の形になるならば、大阪市はやはり、1つの市としての完結した自治体でございますので、やはり、税負担の公平性とか、ございますので、中々ダイレクトな個人給付型の事業を区独自で行うのは難しいところがあるんですけども、ただ、ダイレクトのご支援ができなくても、間接的に、環境を整えていくというところに知恵をだして、例えば、子育てをするのであれば港区がいいなと思ってもらえるような工夫をしていくべきと思っております。以上です。

○角委員 それが何か、というのが問題なのだけれどもね。

○武智議長 ありがとうございます。他にご質問いかがですか。ご意見。どうぞ。ご意見をございませんか。

だいぶ前ですかね、西尾市長さんの時代に若いご夫婦に入ってもらうために、家賃補助なんてやりましたね。例えば、これは簡単にはいかないし、財源の問題もあるし、行政区の問題で港区だけというのは難しいと思いますけど、そういう問題をやはり、この2

4区の中で、大阪全体を考えてもいく必要もあるけれど、行政区単位の振興問題をどうやるかということで考えてもらうという事も、将来の課題になると思いますよね。

○角委員 議長。

○武智議長 はい、どうぞ。

○角委員 中心地の市街地活性化と一緒に、港区から考えますと、大きな病院であるとか、あるいは役所ですね、役所機構なんかを港区外に出した、しかも隣の住之江区です。これをすると大きいんですよ。やっぱり港区においとかないとあかんのです。その辺、港湾局も無くなるし、いろんな役所が出ていきました。やはり市街地活性化として外に出さない、大きな病院とか、役所とかをその中に入れる、これをやらなければ、中々活性化にはならないと思います。

当然、人口が減るのは当たり前で、出生率は国が1.8をめぐしてしておりますけれども、東京は1.15、大阪は1.31ですから、この数字でいったら、もっと減るのは早いですよね。だから、これからはやっぱり子どもを産まねばいかん、子どもが産まれないのであれば、フランスのように移民を考える、そのように入れたい事には少しずつ減っていきますよね。港区に限定したら、港区ではこんなできますとか、先程おっしゃった様ななんかの補助があるとか、要するに、港区で住んでくれたらいいんです。大阪市の職員も6割が郊外でしょ。4割が市内で6割が郊外です。やっぱり市内に住んでもらう、そのうちに、やっぱり港区にも住んでもらうということにしたらいいと思いますね。例えば、梅田の駅前第二ビルですか。建設局がありましたよね。あそこは、1日1000人おったんですよ。あの役所が向こう行ってしまったから、全部商店街アウトですね、活性化どころやありやしません。こうやってみると、市のまちづくりが間違っているのかなと、考えるんです。

以上です。文句言ってますみません。

○武智議長 はい、ありがとうございました。それでは、皆さん、他にご意見ございませんか。

○尾方委員 すいません。尾方です。港区が賑やかな時というのは、大阪港の船着き場があったころです。それがよそに行って弁天埠頭ができた頃、あれが分かれ目やったと思うんです、要するに、そういったものが無くなったから人口が減ってきたとか、それと、港区に年寄りをいっぱい集めてきても、人口が増えたとしても子どもさんが少ないんですよ。やはり、若い人、若いメンバーを、なんとか港区へ来ていただく、それには、港区に来ていただいて、港区を知っていただいて、港区は良い所やなど、思ってもらって住んでもらう。こういう方法をなんか考えていただければなと考えます。

○武智議長 ありがとうございます。他に意見はありますか。市会議員の先生方、いかがでしょうか。

○西議員 大阪市会議員の西でございます。ただいま議長よりご指名いただきまして、発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。私も別の用で退出させていただきます。

ますので、恐れ入りますけれども、少々ご意見を述べさせていただきたいと思います。
先程の角委員のほうから築港・天保山のインバウンドの重要性について言及していただきましたとおり、港区にありますポテンシャル、西の大阪の玄関口として、外国人観光客をおもてなしのできる、1番真っ先に来ていただける重要な地域であると、認識しております。

私もこのインバウンドをテコとしながら、いろんな産業を、地域も活性化につなげていくべきだと、特に、築港・天保山地域につきましては、人口減少が顕著な地域でありますので、ここを、インバウンドを通じて、先程、区長さんからも説明をいただきましたけれども、今月中に田中副市長を中心といたしまして、全庁横断的なまちづくりを検討していただく部会を作っていただくということになっております。その中には専門家の方も入っていただいているという事で、これは、まちづくりをどうしようかという事では、大阪市の戦略としましては、ここに、重点地域の抱えている、都心を含む戦略会議の指定地域は唯一港区だけでございます、ここは大阪の一番のモデル地域として成功すれば、大阪市の様々な人口減少に歯止めをかけていくような、そういった戦略ができていくんではないかと期待をしているところでございます。

つきましては、皆様方もこういった、様々なご意見を頂戴しましたけれども、やはり、この大阪の人口減少にいかにか歯止めをかけて、若い世代の方が住みやすい、子育てもできる素晴らしい環境にできるか、地域の皆さんのお力添えをいただきながら、港区の発展をしてみたいと思っております。私も港区の選出議員といたしましても、力を尽くしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○武智議長 ありがとうございます。では、続きまして、よろしくお願ひ申し上げます。

○藤田議員 すみません。藤田です。少し情報だけ、皆さんと共有したいと思います。

よく、平松さんのときはあった新婚家賃補助が橋下さんでなくなったんじゃないかと言われるんですけど、これ、片一方の情報しか伝わってなくて、無くした一方で作ったものがあります。元々は賃貸住宅に住んでいる人の家賃を、補助する制度だったんですけど、補助期間が過ぎたら、賃貸住宅なんで、簡単に出ていっちゃうんですね。これはあんまり、効果がないという事もあって、今は、分譲のマンションとか家を買った方の、利子補助にお金を回しています。分譲で買ったならローンで借りますので、その利子に対して、今まで新婚補助を行っていた分をやめて、そっちにお金をまわしているんですね。分譲の方が、定住率が高いので、そっちにお金をまわしている事なので、結構皆さん「家賃補助無くしたやないか、あれ、復活しろ」という声を聞くんですけど、分譲の方に回していると皆さんにご理解いただきたいなと思っております。それで、実際、定住率も大阪市は上がってきて、初めて人口が増えてきています。という事を皆さんと情報共有したいと思っております。

それから、先程、矢田委員からあった様に、やっぱり、同一自治体の中は、皆さんで

税負担をして、皆さんにサービスを返すという事なんで、必ず同じサービス水準にしておかないといけないんです。皆、港区民はいくらで、大正区民はいくらで、とわかれてやってませんので、全員が同じ税金を負担している中で、港区だけ補助があつて、大正区は無いとかなると具合悪いので、やらないとなっています。これ以上いうとですね、自治体分けてとか政治的な話は言いませんけれども、そういう難しさもあるという事、港区だけでまちづくりをするという発想も少し難しいのかなと、普段、日々、議員をやっているなかでは、限界を感じているなかではあります。

ただ一方で、できる限りの権限を区長におろしていく事によって、今、分厚い冊子を見ていただいたら解るように10年、20年と動き始めているというのも事実ですので、ここに、住民の皆さんの意見を沢山入れていってですね、港区の議論が進んでいくんだろなど、武智議長のさばきを含め、すごくいい議論になってるなど、皆さまに感謝申し上げます。本当に今日は、ありがとうございます。

○武智議長 ありがとうございます。他にご意見ご質問いかがですか。それでは、ご質問にご意見につきましてご答弁をお願いしたいと思います。

○田端区長 すみません。少しお答えできていなかった事ですが、角委員から、築港の人口は、昼間人口か、夜間人口を増やしたいか、という質問がありましたけれども、このエリアは都市魅力創造戦略の重点エリアの位置付けもされていますし、その中で人が住んでいるまちという事なので、まちの活力を高めるためには、やはり夜間人口が重要と思います。それと、昼間にビジターとして訪れる人が、気持ちよくこのエリアにお金を落としていただいて、そのお金が地域に循環していくという仕組みが必要と思っております。港から入ってくる人だけでなく、例えば、港区は、中央線で大阪城ともつながってますから、そういうエリアの優位性なんかを、打ち出しながら、夜間人口も昼間人口も増やしていけたらと思います。

それと、矢田委員から直接給付できないのであれば、何があるかなというご質問をいただいておりますけども、例えば、今、港区は子育て、子どもの教育関係を特にかなり力を入れているつもりです。中一ギャップといいまして、中学校の進学時に不登校になる率が高くなるという事で、港区は、登校サポーターを配置いたしまして、不登校の子どもに接触をして、一緒に登校しましょうという様な取組みも行っています。地道ですけれども港区は色々子どもの事に力を入れて、そういうものをアピールしながら、そのために、情報も積極的に発信しなくてはいけないんですけど、少しでも魅力に感じていただければと思います。

それと、後でご説明しますが、弁天町の区画整理記念事業のコンセプトは、多世代交流、子どもからお年寄りまで、多世代が交流するということで、それと、大阪みなと中央病院さんをパートナーにして、これから、全ての自治体、大阪市の場合、各区単位で、地域包括ケアシステムを作っていかなければならない、在宅医療を基本とした仕組みを作っていかなければいけないとなっており、港区の駅前の一等地に、交流会館と総合病

院が連携する形で、そういう港区の包括ケアシステムをバックアップするという機能を持たしていく、そういう事もアピールしていきます。そのためには、具体的に病院と連携してどういう事するのか、医師会、歯科医師会、薬剤師会さんと、港区とはこういう事もできています、という事もアピールしていけるのではないかとおもいます。

その時に、これは個人的な希望ですけど、例えばそこで、病児保育などを病院と連携してできると、非常に立地のいいところですので、子育て層の方も魅力に感じていただけるのではないかと考えています。

今のは、個人的な思いですけども、港区は、東は弁天町という大阪にも難波にも天王寺にも15分以内でいける立地ですし、中央部には国際スポーツができる立派な体育館がありますし、西に行くと世界レベルのクルーズが入ってくる、あるいは、海遊館だけでも、200万人以上が訪れる、そういう、優位性、強みを生かしていきたいと思っています。1つ、1つは難しいところがあるんですけど、それは希望を持ちながら、区民の皆さんと一緒にやっていけたらと思っています。

○武智議長 ありがとうございます。それでは、特にご質問がございませんでしたら、時間の都合もありますので、次の議題に移らせていただきます。

平成27年度の取組みの進捗状況を区役所から、続けて、こども青少年、防災・防犯、福祉の項目につきましては、それぞれの部会で議論していただいておりますので、各部会の議長からご報告をいただきまして、必要ならば区役所から意見など、考え方を願います。全て終わりましたら、一括して委員の方から、ご意見やご質問をいただきたいのでよろしく願いいたします。では、まず区役所から説明をお願いします。

○川上総合政策担当課長 川上です。私の方から27年度上半期の取組みにつきましてご説明を申し上げます。資料の方は事前に配布させていただいております、右肩に資料B、港区運営方針概要版と書いたものがございます。本日の区政会議につきましては、この取組みを皆様にご評価をいただきまして、その評価に基づきまして、次年度の取組みに対します意見をいただき、それを区政施策事業に反映させていただくのがこの会議の目的でして、よろしく願いしたいと思います。

では、資料B、27年度運営方針概要版、こちらを使って運営方針のご説明をさせていただきます。こちらの方につきましては、運営方針に上半期までの取組みの状況でございますとか、区役所の自己評価とかですね、点検結果を記載させていただいた物でございます。

まず、3ページをご覧くださいませでしょうか。このページから10ページにつきましては、運営方針の経営課題のうち、区民主体のまちづくりについて書かさせていただいております。この課題につきましては、本日冒頭、区長の方から、ご報告をさせていただきましたので、具体的な内容は省略させていただきますが、豊かなコミュニティづくりの推進、区民主体のまちづくりの推進、多様な協働推進とコミュニティビジネスの推進、この3つを戦略として取り組んでいるところでございます。全体的な中間結果といたしまし

ては、予定通り、取組みは進捗できておりまして、目標は達成見込みと考えております。

続きまして、11ページをご覧くださいませでしょうか。こちらの方から21ページ迄につきましては、経営課題2、安全安心快適なまちづくりについて、でございます。この課題につきましては、先日開催をいただきました、防災防犯部会において、説明をさせていただいております。こちらについても、具体的な内容についての説明を省略させていただきます。

この課題につきまして、12ページの防災対策の強化、18ページの防犯対策の強化、20ページの歩行や移動の安全性の確保、この3つを戦略として取り組んでいるところでございます。中間点検結果といたしましては、予定しておりました取組みは順調にいたしておりますが、一部目標達成が難しいものがあることを部会でご報告させていただいております。

続きまして22ページをご覧ください。ここから29ページまでは、経営課題3、健康やかにいきいきと暮らせるまちづくりについてでございます。この課題につきましては、福祉部会の方でご議論をいただいております。この課題に対する取組みを進めるために、こちらにも3つの戦略を立てていますが、23ページの地域福祉の推進、26ページに区民の健康増進と生活環境の改善、29ページの多様性を尊重しあう共生社会づくりの推進、これを柱として取り組んでいるところでございます。中間の点検計画を出しましたが、例えば取組みは計画通り進んでおりまして、目標は達成できていると考えております。

30ページをご覧ください。38ページまでが、経営課題4、子育て世代が魅力を感じるまちづくりについてでございます。この課題につきましては、こども青少年部会でご議論をいただいております。この課題の説明のために、31ページの子育てしやすい環境の整備、32ページの子育て世代の居住の促進、33ページの子どもの学ぶ力、生きる力の育成、この3つを戦略として取り組んでいるところでございます。点検結果といたしましては、予定どおり順調に進捗できておりまして、目標は達成できると見込んでおります。

最後になります。39ページをご覧ください。ここから45ページまでが、経営課題5、訪れたい魅力と活気あふれるまちづくりについてでございます。この課題については、本日冒頭に私からご説明をさせていただいております。

40ページの地域経済の活性化、41ページの築港地区のにぎわいづくり、44ページのまちづくりに向けた資源・資産の活用、この3つの戦略を立てて取り組んでいるところでございます。点検結果といたしましては、取組みは予定通り順調に進んでおりまして、目標は達成できる見込みとなっております。

なお、港区の3つの基本計画に基づきます施策の進捗状況につきましては、各部会の方でご議論をいただいております。この後、各部会からのご報告をいただくという事になっておりますので、説明の方は省略をさせていただきたいと思っております。平成27年度上半期の区役所の取組み等につきましては、以上の様になります。どうぞ、よろしく願いいたします。

○武智議長 どうもありがとうございます。

○川上総合政策担当課長 続きまして、部会の方から報告をいただけますでしょうか。

資料の方はEになりますのでご覧いただけますでしょうか。区政会議の要項で順番でお願いしたいと思いますので、こども青少年部会の方からご報告いただけないでしょうか。

○森下委員 はい、失礼いたします。こども青少年部会です。11月9日に本年度第2回の部会を開催いたしました。第2回と申しましても、先程、区長さん、川上課長さんからご説明がありましたとおり、1回目は前年度の委員さんとの協議でしたので、実質、第1回目の顔合わせという事の会議となりました。初めに新しい議長とそして副議長の選任を行いまして、議長に私、森下が、副議長に瓜生委員が再任という事で、昨年と同じ議長、副議長という事になりました。

議長、副議長選出が終わりましたあと、平成27年度の取組みについての進捗状況と、あと、平成28年度の取組みにつきまして、事務局より説明をいただきまして、その後、皆さまから、ご意見とご質問をお受けいたしました。この中でいただきました主なご意見といたしましては、資料Eの6ページに2項目だけですけれども、かいつまんで記載をさせていたしておりますので、ご拝読のほうをよろしくお願いいたします。

そのあと、港区の将来ビジョンの説明がありまして、それで、閉会という事になったんですけれども、私、勝手にですね、閉会の前に委員の皆さんに感想をお聞きしました。と言いますのも、17名の定数の内、昨年度より継続して残っている委員が3名しかおりませんので、あと、他の委員の方はほとんどが、初めてこの区政会議に出席されるという事でしたので、ご感想をお聞きしました。やはり、多くの方々が、紙ベースの資料が多くて、資料を探す、追いつかないという事、そして、なかなか、施策、取組みについて把握していないので、これから帰って勉強しますとか、しっかり追いついてくるのが宿題かなと、という様な、ありがたいご意見も頂戴いたしました。

今後につきましては、なかなか、区政会議と重い名の下、オープンな会議ですし、議事録も残りますので、中々意見は出にくいですが、和んだ雰囲気の中、どんどんと皆さまが持つておられるご経験とか、知識、などを幅広く発信していただける様な雰囲気作りを作るのが、議長、副議長の勤めかなと思っております。こども青少年部会からは、以上です。

○武智議長 ありがとうございます。それでは、区役所から説明があれば、よろしく願います。よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移らせていただきます。福祉部会の報告ですが、部会議長は私でございますので近江副議長の方からご報告いただきたいと思います。

○近江委員 座らせていただいてご報告をさせていただきます。武智議長に代わりまして、ご報告をさせていただきます。11月4日に今年度2回目の開催をいたしました。議事に入る前に、区政会議の役割等について区役所の方から説明がございました。その後、互選により、武智委員が議長となり、私が副議長に就任させていただく事になり

ました。

続いて、平成27年度の取組みの進捗状況について、評価及び、平成28年度の取組みについての意見について、及び、港区将来ビジョン及び港区地域福祉計画の改定スケジュールについての議題に関しまして、区役所から報告を受け、議論を行いました。主な意見と区役所の考え方につきましては、配布されています資料にありますので、資料を確認していただきたいと思いますが、委員の皆様方に頂戴いたしました主な意見に絞り、補足をそえながらご紹介をさせていただきたいと思います。まず、楽育子育てマップについて、地域の子育てを推進するため、より多くの方に見ていただける方策を検討しているのか、という意見がございました。続きまして、港区のがん検診、特定健康診断受診者の内、治療が必要な方がどれくらいの割合かなど、様々な意見を頂戴し、区役所からの考え方の説明がございました。第1回の福祉部会の報告は以上でございます。補足がございましたら、よろしくお願い申し上げます。

○武智議長 ありがとうございます。

○植村保健福祉課長 すみません。少し補足をさせていただいてもよろしいでしょうか。

○武智議長 はい、どうぞよろしく

○植村保健福祉課長 保健福祉課長の植村です。座って説明させていただきます。資料のEの1ページになります。いただきました質問ご意見に対しまして、②のがん検診、特定健康診断の関係ですけれども、受診率が低いという事が課題になっておりまして、今後、受診率の向上にむけて、取り組んで参りたいと思っております。平成25年度から、11月を港区健康月間と位置づけております。月間を通じまして、区内の健康づくりの取組みにご協力いただける、団体、企業にご協力いただいております、広報させていただいたり健康情報のリーフレットを使って周知等もさせていただいております、こちらの検診の受診向上に努めております。引き続き、勸奨に効果的な方法につきまして、関係機関の皆さまとご相談をさせていただきながら、受診率の向上に向けて引き続き取組みをさせていただこうと思っております。

それから、その下の③の、新たに今年度4月から生活支援コーディネーターというものを、区社会福祉協議会の方に配置をしておりますけれども、こちらの方の現在の事業の状況でございますけれども、今、社会福祉協議会の職員と、生活支援コーディネーターが、一緒に地域の方に出向いて、地域の状況を、色々調査させてもらっています。その中で、地域の支え合い、それから、解決可能な地域の福祉課題、社会資源等の調査を行っているところでございますので、今後、そういった情報を整理させていただきながら、新たな資源の開発であるとか、ネットワークの構築につきまして、取り組んでいく事になっておりますので、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

補足は以上でございます。

○武智議長 はい、ありがとうございます。それでは、防災・防犯部会よろしくお願い申し上げます。

○左古委員 防災防犯部会の左古です。本来ならば、濱口部会長から報告すべきですが、私用のため、欠席という事でございますので、私の方からご報告をさせていただきますと思います。

冒頭、区の方から、区政会議の役割について、それから、議題についてでございますけれども、14名の委員で構成させていただいております、冒頭、議長、副議長の選任という事で、濱口部会長と、私が副部会長に選任されました。平成27年度の取組み進捗状況について区の方から説明がございまして、その説明でいただいた質問、意見でございますけれども、配布させていただいております資料をごらんいただきたいと思っております。

1番の歩道橋の耐震化、それから2番目の水防団の団員の新規加入状況、3番のマンションの低層階から高層階への避難できる取組みについて、これはぱっと見たら解りにくいんですけど、マンションの低層から高層へ、津波災害が起きた時に、低層から高い3階以上の階に逃げるといふ事が、防災の計画の中で盛り込まれているんですけども、そういった3階以上の高いところに逃げるといふのは、高層のマンションで自主組織としてちゃんとして作っているところに対して、物資とかを購入できる補助をするという取組みを今年度やっているんですが、今年度については、1件成立しているという事ですけど、それについての意見が出されました。区からの回答等については書いておりでございます。

それよりも、小学校の備蓄物資をもっと増やしてほしいとか、それから、ジュニア防災リーダーが、日々の防災訓練に出席して、国が購入している防犯カメラはいくら位か、高い金額で購入しているけど、もっと安い金額で購入できないか、いろんな意見がございまして、それに対する区の考え方も書いてございますので、また、ごらんいただきたいと思っております。

○中村協働まちづくり支援課長 議長よろしいでしょうか。協働まちづくり支援課長の中村です。よろしくお願ひします。ただいまの、副部会長の左古委員からありました、質問、意見に対しまして、当日、十分にお答えをできなかった点につきまして、その分だけ、補足をしたいと思っております。

①の歩道橋の耐震化はどうなっているのか。地震などで、倒壊する危険性がないのかという事で、当日対応できなかったのですが、担当部署に確認しまして、横断歩道橋の耐震対策についてはですね、平成11年度より実施しているということであり、災害時における緊急交通路にかかる横断歩道橋を、先行して耐震対策を実施している、港区においては、対象横断歩道橋の7橋のうち6橋について、すでに耐震対策については完了している、残りの1橋については、平成30年度末までに、耐震対策が完了できる様に進めております。

また②の、水防団の方の募集を行っていて、どれくらいの方があたらしく加入しているかという事でございますが、今年度、15名の団員が新しく加入しております。

⑤ですけれど、地域の訓練へ中学生の参加や、ジュニア防災リーダー講習会の土曜日開催など、地域と学校とが連携できないかということで、学校へ対しまして、地域の避難訓練

に参加をお願いするとともに、地域防災リーダーに対して引き続き、ジュニア防災リーダー養成講習会への参加を呼び掛け、また、ジュニア防災リーダーが地域の防災訓練などに参加できるよう、土曜日の開催などを含め学校など関係先に調整して働きかけていくというのが内容でございます。よろしく申し上げます。

○武智議長 ありがとうございます。それではただいまの報告全般に対しましての、ご質問、ご意見を承りたいと思いますので、議事録を残す必要がありますので、お名前をおっしゃっていただいて、発言をお願いしたいと思います。ご協力よろしくお願い申し上げます。はい、どうぞ。

○角委員 何度もすみません。角です。ご質問したいのですが、5ページですね、運営方針の5ページ、3番の校庭等の芝生化事業（360万円）1カ所だけ、1カ所に対して芝生が集まらんとなくなっているんですが、これ、芝生にすれば何がいいんですか。個人的な思いなんですけど砂地のほうが、子どもの想像力とかいろんな事で遊べると思うんですけどね。芝生にすれば、例えば、WTCの横の空き地ありますね、あそこの横はほったらかしですよ。そういうところを芝生にしたらいいんですけど、校庭を芝生にしてどうするかわからないんですけど、あっちもこっちも芝生ばかり校庭やったら、子どもの想像力生かせるのかと思うんですけど。これがちょっと疑問ですが、色々ありがとうございます。

○武智議長 2, 3質問をしていただいてから答えていただきます。他にご意見ございませんか。女性の方からいかがでございますか。どうですか。せっかくの機会ですので。ざっくばらんにいかがでございましょうか。

先生の方からいかがでしょうか。

○藤田議員 質問は大丈夫ですけども、今の角委員の意見、すごく、言い方がまちがったら恐縮ですけども面白い意見でして、一般的には芝生はこれまで子どもの情操教育です、気持ちが豊かな子どもに育つのに良いと言われていて、進められているという事実があります。一方、必ず芝生にすれば心の豊かな子どもに皆育つのかと 本当にそうかどうかわからない。

という事で大事なものは、芝生化するための予算がついてますけれども、皆さんが、今日参加されている皆さんが、払っている税金ですよ。なので、芝生化した方が心の豊かな子どもが育つという方が多ければ、芝生化に進んでいきますし、僕もちっちゃい時、角委員がおっしゃる事はそうなんだと思いますが、絵描いたり、ドッチボールする時に点数書くのに線とか引いたりして、色々できるんで、グラウンドの方がいいやんかという人が多ければ、これをやめよう、という事になり、まさに皆さんが納めた税金を皆さんがどう使っていくのかと決めるのが、この区政会議から始まっていく、非常に重要な議論だったと、聞きながらうれしく思っておりました。はい、以上です。

○武智議長 はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○前川委員 公募の前川です。この度名古屋の方で子どもの自殺というのか、あの件でちょっと聞きたいのですが、アンケートとる時に無記名でやれば皆さんだいたい答えてく

れるのだけど、記名式にするのは、これいかなものか、大人の考えかなと思います。

○武智議長 はい、どうも。それでは、区役所の方からご回答をお願いいたします。

○田端区長 あの、芝生の件ですけれども、藤田議員の方からありました様に、芝生、緑という自然な植物という事で、子どもの情操にも良い、自然に親しむという意味もあります。それと、校庭全体を芝生化するのではなく、だいたい、500㎡くらいの面積なので、校庭の一部という事です。

今、制度化している補助制度は、1年目は全額補助をだしますけれども、補助は3年間という事で、2年目から2分の1補助にさせていただいています。そのためには、学校だけでは、なかなか芝生というのは手間がかかって難しく、地域の協力が無ければ中々できないという事ですので、地域が学校に入って、先生方、あるいは、子どもと芝生を一緒に作っていくという様なそういうつながりを、作っていくという目的も含めた考えで芝生化とさせていただいております。

ちなみに、港区ではですね、今、2つの小学校と1つの中学校、南市岡小学校、築港小学校、築港中学校で芝生の取組みをしていただいております。今年度、小学校1校やっていただきたいなということで学校と調整をしております。

○武智議長 はい、ありがとうございます。どうぞ。

○馬場副区長 すいません。前川委員について、子どもの自殺ということですが。

○前川委員 大人がなにも知らんで名古屋で子どもが自殺した件、アンケートとれば、無記名やったら70%から80%の回答だろう。名前入れて、記名でいくというところは大人の感覚で、ちょっとおかしな事するなと思いますよ。

○馬場副区長 子どものイジメに関する問題ということでよろしいでしょうか。学校の中の状況という事で、学校として、子どもの実態をどう把握していくのかということについては重要なことと思っております。区役所としても、教育行政連絡会という、学校との定期的な会合をもっておりまして、各学校の先生の区役所に対する要望であったり、区の教育に関する意見交換をしておりますので、このご意見についても、実態を把握していただける様に、学校の先生方に話をさせていただきます。

○前川委員 この話も、あとから謝ったらええというもんちがう、と言ってるんです。この話をお聞きしている皆さん、命の尊いことの話ばかりをしていると思うけど。

議長すいません。

○武智議長 はい、どうぞ。それでは他にどうですか。お時間が迫っておりますので、どんどんご意見、ご質問をたまわりたいと思うのですが。

公募委員の方には、ご遠慮があると思いますが、遠慮なしにお願いしたいと思いますが。

どうぞ、お願いします。

○近江委員 こないだ天保山まつりがありましたけれども、あんだけの人でとてもにぎわったんです。これからまた、先ほど区長が言いました様に、今年は外国の船が30隻ほ

ど入ってくる予定という事で、入ってくると物を買に行き、外に買いに行くということがよくあるんで、できたら、赤レンガのところでアウトレット店をやるとかですね、それと、子どもたち、折角外人と接する機会がこの近くにあるんですから、そういうのをなんか良い方法を考えていただいて、進めていく方法はないかなと、そこも1つの港区のにぎわいの1つとしてやっていく方法はないかなと、その辺の質問をさせていただきました。よろしくをお願いします。

○武智議長 はい、ありがとうございます。いかがですか。はい、どうぞ、お答え下さい。

○田端区長 クルーズ船が入ってきた時に、岸壁に案内所を作りますが、大阪商工会議所と連携して、エリアの英語表記のマップを作ったりしています。

ご質問の様に、ほとんどの方が船が着いた途端にバスに乗って、京都とか、あるいは大阪の中心部に出て行くんですけど、残っていただいている方にはできるだけ、街に出ていただきたいということで、そういう外国表記の表示のマップなどを作っております。それと、あのエリアは外国人が目に見えて多く訪れて来ていただいていますので、あのエリアで、小学生、中学生の英語交流事業も各自実施してまして、それと英語カフェというものを実施しています。なかなか実際の外国人は難しいんですけど、ちょっと練習をして、外国人観光客を想定して、子どもたちが臆する事なく、英語でしゃべれるようなカリキュラムも入れたりもしておりますので、是非ですね、英語カフェはこれからも続けていきたいと思っておりますので、そういう力のある子どもたちはどんどん、あのエリアで外国人の方と接触してもらえたらと、思っております。

○武智議長 はい、ありがとうございます。本日は市会議員の先生、いろいろご意見をいただいておりますが、区役所の取組みについてご意見ございましたら遠慮なくよろしくお願いたします。

○藤田議員 すみません。いつも区役所には耳の痛い事を言っているんで、そのうち嫌われるなど思っているんですけども、本日の部会の説明のなかで、報告の中でありました様に、やはり紙ベースでの資料が多いのは、いかんともしがたいのかなと思っているのですが、分量が多いなりにもう少し写真を入れたり工夫はしていただいているとは思いますが、もう少し工夫の余地はあるのかなと、思って見ていました。

あと、用語が難しいものが、ちらほら多いですね。説明のところを読んでも、どこか忘れてしまいましたけれども、行政的な用語が多いのかなと思っておりますので、もう少し、平易に読めるような、報告書を作っていただく様に、その辺も田端区長はいつも言っているんで、よくよくおわかりの上で思っているんですけども、よろしくお願いたします。ありがとうございました。

○武智議長 どうですか。はい、どうぞ。

○矢田委員 公募の矢田ですが、資料の件について、郵送されたやつと、今日配られたやつと、当然みな目を通さない事には今日の、議事進行できないんですけども、バラバ

ラになるんです。ですから、なんか、しるしをね、今日配られたやつを右の隅っこでもかまわないので、しるし入れるか、色分け、色分け無理なんかな、そういう形で郵送されたやつと今日の配られた資料とが判るような、ちょっとそういう配慮があったらと思います。これ、1年たったらね、こんな分厚い資料綴じにいっぱいになる位、資料があるんですけど、実際、中、目を通してるかいうたら、その時だけ、申し訳ないんですけども、なんか今日の資料だけでも、そういう色分けみたいな形でやっていただけたら、有難いなと思うんですけども。よろしく。

○武智議長 どうぞ。

○川上総合政策担当課長 すいません。川上です。資料の方ですが、なかなか、毎回工夫をしておるところですが、ご報告をさせていただきたいという事が非常に多いというところがございます。ただ、それでも、多くても説明ができなければ、なんともなりませんので、ご指摘のとおりですね、更に資料をできる限り少なくして、平易に解りやすい文章にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。資料の方につきましては、配布の物は当日配布の者と、事前送付の物がわかりにくいというご指摘もございますので、できるかぎり、事前にできる限り送付できるよう努めてやって参りたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○武智議長 はい、ありがとうございます。他にご意見、ご質問ございませんか。

それでは、その他について、区役所から説明をいただきたいのですが。

○馬場副区長 副区長の馬場でございます。その他として特に今年度注力している事業、取組みについて、ご説明をさせていただきます。

1つは、資料Fの弁天町駅前土地区画整理記念事業と、あと、戦後70年・区政90年の取組み、それから、学校選択制について説明させていただきます。

まず、弁天町駅前の弁天町駅前土地区画整理記念事業の件でございますけれども、区長からの説明もございましたが、弁天町の駅前に新しい交流会館、それから、隣にみなと中央病院を移転して、1つの合同事業として具体化していこうという事で進めております。

もともと、この事業は1「経過」に書いてございますけれども、戦後すぐから、45年間かけてやってきた、港区の区画整理事業を記念するために、事業終了時に活用されなかった土地を清算せず大阪市に換地するという事で、地権者の代表者の方から了承されて、弁天町駅前の事業用地と、大阪市の基金37億円が積み立てられておりました。その土地とお金を使って、記念事業として交流会館を作っていきます。この事業については、ご存じの方も多いと思っておりますけれども、3の「事業案の考え方」のところに書いておりますように、新しい交流会館につきましては、現行の今の区民センター、老人福祉センター、子ども子育てプラザを廃止して、幅広い世代が活動、交流できる新しい公共施設、交流会館として一体的に再構築し、区役所が管理運営を行います。それから、今、区民センターの3階部分にある図書館もこちらの方に移転、拡張してもっと広い図書館にして、まちづくりの歩みを後世に伝えるスペースも確保する予定です。

この横に大阪みなと中央病院が移転します。いつまでも住みなれた地域で最期まで、暮らしていけるようにするため地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいるんですけれども、その在宅医療提供体制をささえる拠点機能として位置づけて、その病院と連携しながら、災害時医療であったり、地域医療の拠点としての機能を強めていきたいと考えております。

4のところの、「区民の皆様へ」で書いていますように、この様な事業案で、新たな公共施設において、幅広い世代の活動と交流を促進する事で、豊かなコミュニティを醸成し、将来にむけて活力あるまちづくりをめざすこととしており、このため、今現在、ワーキンググループを作っております。今年度、その交流会館でどの様な事業をしていくのかという基本構想案を作ることとしておりますので、このワーキングでの議論をもとに、基本構想案を作ることと考えています。そのページの裏に、ワーキングについてという資料をつけさせていただいておりますので、お読みいただけますでしょうか。

ワーキンググループですけれども、人数が23名、公募が19名と、区長推薦4名という事で構成されております。今現在、2回開催されておまして、今年度中に4回開催する予定でございます。意見として、主だったものをご紹介させていただきますけれども、交流関係でいうと、音楽の発表、講演会のできる場所にしてほしいという意見、ホールについては大規模でフラットなホール、使い方が限定されないものが良いという意見、また、エントランスについては、ギャラリーとか交流スペースにしてほしい、屋上にはガーデンテラスであったり、屋上農園、または太陽光発電ができる施設といったご意見がありました。区画記念事業のスペースを設ける事としておりますけれども、このスペースについては、最小限のスペースで効果的な紹介ができる様に、また、維持管理に人と財に負担がかからないことが必要じゃないかといったご意見がありました。その他の意見では十分な駐輪スペースを確保してほしい、また、中高生の自習ができるスペースも確保してほしいであるとか、調理室や防音設備がある部屋がほしい、また、喫茶軽食コーナーも充実してほしい、といったご意見もあります。

また、ソフト面でございますけれども、その交流会館自身が、全世代が横断的に使用できる場所にしたいという事で、孫と来ても楽しめる、親子で来ても楽しめるようなスペースが良いといった意見、それから、いままでのそれぞれの施設、老人福祉センター、区民センター、子ども子育てプラザ、それぞれの施設で事業をやっておりますけれども、そのまま、交流や教室が続けていけたら良いといった意見、それから、小さいお子さんを育てていらっしゃるご両親にとって、他の利用者の皆さんの迷惑を考える必要が無いような場所がほしいという意見、通りすがりの中高生なんかもふらっと立ち寄れる場所にしたいという意見もございました。

交流会館の運営方法については、区民による運営委員会で企画会議など行ってはどうかとの意見、運営チェック体制を作って利便性をチェックするなど区民が参画する様な交流会館の運営といったご意見がでております。

次に3ページに書いてありますように、27年度のスケジュールにつきましては、今年度、基本構想を策定いたします。それから大阪みなと中央病院については、今年度から設計が着手されるところでございます。28年度以降のスケジュールとして、今の予定ですと、28年度から大阪みなと中央病院の建設工事が着手されて、31年度には区画整理交流会館の建設工事が着手、31年度にはみなと中央病院がオープンして、33年度にはこの交流会館がオープンする予定という事になっております。

今年度につきましては、先程も申しました様に、今まで2回のワーキングが開かれていますけれども、今後、基本構想案をとりまとめて、パブリックコメントを経て、3月の区政会議で、最終報告ができればと考えております。

それから、戦後70年、区政90周年という事で、今年がその年にあたるわけですが、この交流会館の記念事業とも関係するのですが、この港区が、戦後、本当に戦争で大被害にあって、地域の中のほとんどが焼け野原になって、そのあと、台風被害、高潮被害で、沢山の方が、区外へ転出してしまいました。そのあと、区画整理という事業を通じて、まちを復興してきたという港区の歴史を、その、発展のために尽力した人々の思いや心意気を将来に引き継ぐための資料を、今年度、戦後70年、区政90周年の資料として収集しているところでございます。

主な取組みといたしまして、その、右側でございますけれども、資料等の収集・記録・整理として、大阪港周辺の建物、街並み等の、風景、映像、写真、記録等、資料等を募集して集めております。この、資料については、交流会館ができたときには、ここで保管、展示をして、幅広い方に見ていただける様にと考えております。また、戦争体験者の語り部の映像などの記録の作成もしております。また、その様な冊子やDVDは学校でも活用していただけるようにと、考えております。

今年の10月の区民まつり、また、11月の文化のつどいでもパネル展示を行いましたけれども、その様な機会を捕まえて、集めてきた資料を皆さんに幅広く見ていただくといった事と、今年度は来年3月に区民フォーラムを開催したいと考えまして、そのフォーラムでも、幅広い皆さまに、見ていただけるよう考えているところでございます。

それから、もう1点、学校選択制の希望調査の集計をやっております。子ども青少年部会のほうで途中経過をご報告させていただいたと思うんですけど、現時点で集計している状況でございます。上の方に小学校、中学校それぞれ、校区の小学校と、右に選択肢の小学校とが書いてございます。小学校についてはですね、三先が一番選択された小学校としては、区域外から6名の方が選択されているところでございますが、ほとんどが、隣接の地域の方が選択をされているのかなと思っております。また、中学校については、港中学校と港南中学校はそれぞれ12名選択をされているところでございます。

全市平均からいいますと、小学校については、市平均5.3%よりも港区では3.5%という事で選択制を利用されている方は少ないという状況、ただ、中学校については、大阪市の4.0%よりも少し高い状況という事になっております。また、昨年と比較しま

すと、小学校については少し選択された方が少ない、中学校も少し少ない状況になっております。この、学校選択制については、区政会議でも議論を伺って、今年、小学校については3年目、中学校については、5年目でございますけれども、この様な形で希望する学校に少しでも入っていただける機会を増やしている状況でございます。

また、南市岡3丁目の校区変更についても書いてございますけれども、市岡3丁目につきましては、市岡小学校が非常に子どもの数が増えて、今後、学校の教育の問題になって来る事、それから、南市岡小学校自身は過少校で、それぞれの、小学校の環境、教育環境を改善するために、調整区域として、今現在、校区の変更をしている過程でございます。ここに書いてございます様に、校区変更のスケジュールでございますが、27年度から29年度は小学校について、その、調整区域になっておりまして、30年度から、南市岡3丁目は南市岡小学校の校区になるという事になっております。また、中学校については、36年度から、市岡1丁目から4丁目が港南中学校、南市岡3丁目と南市岡1、2丁目港市岡中学校の校区と変更になります。現在の南市岡の状況といたしますと、調整区域期間という事で、3丁目の方はどちらの学校を選ぶ事もできるんですけども、28年度、来年度入学をする予定の方、のところを見ていただきますと、市岡小学校の児童数が今93人で、その内、南市岡3丁目から38名、南市岡小学校の児童数が38名、内南市岡3丁目18名という事で、南市岡3丁目に住んでいらっしゃる方が、南市岡小学校を選択していただく事で、学級数が27年度に引き続いて、2クラスとなっているところでございます。

最後に学校配置の適正化について説明させていただきます。実は港区では、先程もありましたが、非常に児童数が減っている状況にございまして、各学校の児童数が、減少しているところなんです。大阪市全体でいいますと、昭和54年に比較いたしますと、平成25年度では、児童数全体が242,000人から115,000人という事で半減より減っているわけですけど、学校数は増えているという状況でございます。今、大阪市立の小学校の学校配置の適正化を推進しているところでございまして、適正配置の対象校という事で、1学校11学級以下の小学校については、適正配置の対象となっております。港区の小学校の現状でいいますと、ここでゴシック体で書いております、磯路、八幡屋、築港、南市岡、港晴、池島、の6校が11学級以下という事で適正配置の対象校となっております。ただ、南市岡小学校については、先程も申しました様に、校区変更によって単学級が解消されていく見込みと考えておりますので、残る5校については、今後適正配置を推進する必要があると考えているところでございます。それぞれ、今後、児童数が急激に増える事が難しいと考えている中で、また、区政会議でもご意見いただきながら、進めていきたいと考えております。以上です。

○武智議長 はい、どうもありがとうございました。予定の時間を10分くらい過ぎております。本当に皆さん、ご熱心で協力的であつという間に時間がまいりましたが、特にこれはというご意見ご質問があればたまわりたいと思います。

無い様でございましたら、一応時間もオーバーいたしましたので、議事はこれで終わらせていただいてもよろしいでしょうか。

○委員一同 拍手

○武智議長 ありがとうございます。それでは、副議長の松尾さんからひとこと、閉会のご挨拶を兼ねて、ご意見がございましたら、よろしく願いいたします。

○松尾副議長 本日は長時間ありがとうございました。皆様方の貴重なご意見を、これから区役所は反映して行っていただけだと思いますので、終わりの言葉とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○川上総合政策担当課長 本日は長時間にわたりまして、ありがとうございました。議長におかれましては、議事進行ありがとうございました。それではこれをもちまして区政会議を終わらせていただきたいと思います。今日、配布させていただいた資料の最後に、1月に区政会議を開催させていただく日程調整表を入れてますので、また回答の方をお願いしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。これで、会議を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。